

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正  
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (3.0 + 3.0) / 2 = 3.0

C

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗 (下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1	特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等の増加	C
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

代替指標に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗 (専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×0+4×0+3×1+2×0+1×0) / 1 = 3.0 ①... 3.0

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

■ 専門家考慮事項 (妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))  
 ・基礎となる統計が一部未公表であること、また多くの参加企業からのデータを集計・整理するのに労力を要するといった諸制約が存在するが、その中では適切に数値を把握し目標管理していると考えられる。一方、主要な産品ごとに目標を立てるなどの指標のブレークダウンがないと、農家や組合が自分達の目標を立てられないのではないかと。  
 ・地元の産官学のネットワークが密に機能していると判断できる。  
 ・国内戦略、海外戦略、プロジェクトマネジメントの具体的な関与がテーマとして出ているが、市場でのバリューチェーンがどのように構築されたかが不明。

考慮事項から、目標設定の考え方が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... 0.0

i) の評価 ①+② 3.0

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例  
 ・特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。  
 (例) 評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2+2+2+3) / 4 = 2.25 四捨五入で「2.3」とする。  
 ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。  
 ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。  
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、3×0.2+3×0.1+2×0.7=2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

方向性
A(5点)
B(4点)
C(3点)
D(2点)
E(1点)

番号	評価指標	専門家評価
1	特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等の増加	C

(専門家所見(主なもの))

- ・平成24年度の実績は目標値を下回ったものの、25年度以降はハード・ソフトともに様々な取組が用意されており、今後の発展は期待できる。
- ・進行管理の方法は理解できるが、進捗の遅れに関する要因分析がない。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 1 = 3.0$$

3.0

## II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A~E)

i) + ii)の平均値  $(4.0+4.4)/2=4.2$

B

### i)-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

#### ●食品の有用性(機能性)表示制度の見直し

(概要)

・国との協議の結果、機能性に関する研究が行われている食品については、商品に、「健康でいられる体づくりに関する科学的研究」が行われている旨を表示することが可能であることが確認できた。

#### ●農業関連施設の建築基準等の緩和

(概要)

・「倉庫内の自動火災報知設備の感知器に代えて温度センサーを用いた建築物」の整備について、現行法令内で対応可能との回答が示された。

(専門家所見(主なもの))

・規制の特例措置について、既にいくつかの事業に関して実現を可能にしており、今後の一層の進展が期待される。特に「食品の有用性(機能性)表示制度の見直し」に関する取組が評価できる。一方で、北海道機能性食品表示制度の運用効果の具体的な説明が必要。

・食品については「健康でいられる体づくりに関する科学的研究」が行われている旨表示することが可能であることが確認でき、研究論文の適合性等について審査する委員会が設置され、平成25年6月より申請受付を開始した。既に多数の相談が寄せられており、この制度は順調に運営されていくものと考えられる。

3.9

### i)-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

・活発な財政、税制、金融の支援が実施されており、今後の進展が期待される。  
・食品有用性ネットワーク形成支援事業により、今後、機能性食品表示制度の普及・促進が図られると思われるが、輸出ネットワーク事業により、どのような成果が得られたのか、具体的に説明いただきたい。

4.1

i)-① + i)-② の平均値(注)

$(3.9+4.1)/2=4.0$

4.0

### ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

・地域独自の取組について、個別事業ごとに取組を蓄積している。フード特区機構によるコーディネート機能の強化により、これら個別の取組の連携が深まり、相乗効果が発揮されることを期待する。また、輸出入に関する多くの支援が活用されている。

4.4

## III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

(専門家所見(主なもの))

・2件の指摘(土壌・栄養・機能性成分分析データ解析システム等の老朽化、北海道情報大学のヒト介入試験実施スペース機能のPR)について、適切な対応が行われた。

## IV 総合評価(I~III)

$(3.0+4.2)/2-0.14=3.5$

「I+IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

・一般的にサプライサイドの視点が強く、競合他者との関係など説得力が弱い。  
・目標達成指標について成果だけではなく、取組の進捗がわかる評価の仕組みが必要。  
・目標が大きくなりなので、生産者が目標達成に向けて何をすべきかを共有できていない面が心配される。きめ細かな目標管理(単に作物ごとではなく、総合性を保持しつつ)によって、生産者と行政が一体となった活動ができるようにしてほしい。  
・平成24年度の数値目標が100%に達しなかったのは残念であるが、3地区ごとに具体的な取組を進めている。コーディネート機関の取組も深化するようなので、より3地区の取組が相乗効果を発揮し、成果を高めていくことを期待したい。

このため、I及びIIの平均値(3.60)に上記所見を加味(-0.14)し、総合評価結果をB(3.5)とする。

B

(注) i)-①、i)-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。